

適正就業基準
福祉・家事援助サービス

(公社)大野城市シルバー人材センター

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<p>1 作業は安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。 (1)火事・地震・強盗などまさかの時には、自分の身の安全を第一とすること。 (2)応急処置後、事務局に連絡すること。</p> <p>2 決められた就業日時は、厳守すること。</p> <p>3 器具類は使用する前に、必ず点検すること。</p> <p>4 服装、履物は、作業に合った動きやすいものにすること。</p> <p>5 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐしてから従事すること。</p> <p>6 長時間同じ姿勢をとらないこと。</p> <p>7 物を持ち上げる時は、無理をしないこと。</p> <p>8 仕事の合間に適度な休憩時間をとること。</p> <p>9 常に作業場所の整理整頓を心がけること。</p> <p>10 帰宅するまでは仕事のうち、交通ルールを守ること。</p> <p>11 健康には常に注意し、健康な状態で就業すること。</p> <p>12 仕事場と往復時や就業中にケガをした時、又は体に異常を感じた時は事務局に連絡し応急の処置をすること</p>	